

任意継続組合員資格取得申出書

組合員証 記号番号	記号	番号	元所属機関 の名称	
申出者 氏名	男 ・ 女		住所	〒 - 市 町 郡 村
生年月日	昭和・平成	年 月 日		TEL () -
組合員資格 取得年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	掛金の標準となつ た退職時の 標準報酬	短期 等級 千円
退職年月日	令和	年 月 日		
任意継続短期掛金及び介護 掛金前納割引制度の利用	1. 利用しない(月払い) 2. 半年払い 3. 一年払い (○をつけてください)			
<p>[掛金前納割引制度]</p> <p>任意継続短期掛金及び介護掛金を前納する場合は、割引が受けられます。なお、資格取得時の前納期間は、前納の申出をした月の翌月から9月または翌年3月までの期間となります。(2か月以上の期間に限る。)</p>				
<p>地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定による任意継続組合員の資格を取得したいので申し出ます。</p> <p>愛媛県市町村職員共済組合理事長 殿</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申出者 氏名</p>				
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職名 所属所長 氏名</p>				
課 長		課 長 補 佐	係 長	主 査 係

※ この申し出は、退職の日から20日を経過する日までに提出してください。